

# 平成17年(第9回) 12月議会定例会



▲議会のようす

平成17年12月議会定例会は、12月13日から20日までの日程で行われました。  
 一般質問は15日に行われ、6人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。  
 議案審議は20日に行われ、指定管理者制度の導入に関する条例改正など、提出された24議案は原案通り可決されました。  
 指定管理者制度とは、サービス向上や経費削減を図ることなどを目的に、公の施設管理を民間事業者等に代行させる制度で、現在全国的に取り組みが進んでいます。今回、村内の7施設について指定管理者制度が導入されることになりました。  
 今議会に提出され可決された議案の概要は、以下の通りです。紙面の都合で、内容は一部省略してあります。

## 平成17年度 一般会計補正予算

既定予算に19,444万2千円を追加、歳入歳出予算の総額を36億2,069万5千円としました。  
 主な内容は、  
 議会費・議員報酬等170万3千円の減。  
 総務費・一般管理費427万8千円、一般コミュニケーション助成費250万円の増。  
 民生費・児童手当152万5千円の増。  
 衛生費・工事請負費251万1千円の減、国保診療施設特定特別会計繰出金190万円の増。  
 農林水産業費・農業集落排水事業特別会計繰出金371万9千円、地域活性化施設管理業務委託料107万5千円、土地購入費468万円の減。  
 商工費・企業立地支援事業費補助金600万円、農村生活体験交流施設整備設計委託料838万7千円の増。  
 土木費・除雪用重機借上料

## 平成17年度 国民健康保険特別会計 補正予算

既定予算に117万8千円を追加、歳入歳出予算の総額を7億9,749万3千円に、診療施設特定額を既定予算に433万2千円を追加、歳入歳出予算の総額を1億3,654万4千円としました。  
 主な内容は、保険給付費323万8千円、老人保健拠出金198万4千円、1千円の減、介護納付金136万2千円の減です。  
 また、歳入でも国民健康保険税や国・県支出金が減

## 平成17年度 診療所特別会計補正予算

既定予算に37万4千円を追加、歳入歳出予算の総額を1億1,767万7千円としました。  
 主な内容は、歯科診療台の修繕料、備品購入費です。  
 平成17年度 簡易水道事業特別会計 補正予算  
 既定予算から28万円を減額、歳入歳出予算の総額を1億7,070万1千円としました。  
 主な内容は、人件費の増、役務費、委託料の減です。  
 平成17年度 農業集落排水事業特別会計補正予算  
 既定予算から1,194万4千円を追加、歳入歳出予算の総額を81,194万4千円としました。  
 主な内容は、施設設備の修繕料です。

## 村民の森設置条例の一部を改正する条例

民家園ふるさと設置条例の一部を改正する条例  
 農林漁業体験実習館設置条例の一部を改正する条例  
 地域資源活用総合交流施設設置条例の一部を改正する条例

## 健康増進交流施設設置条例の一部を改正する条例

大倉キャンプ場設置条例の一部を改正する条例  
 これらは、指定管理者の指定をするために、必要条文を整備する改正です。

## 牧野条例等の一部を改正する条例

地方自治法が改正されたことにより、村が直接運営

## 公の施設の指定管理者の手続き等に関する条例

各公の施設を指定管理者とする場合、どの施設にも適用する通則的な条例の制定です。

## 個人保護条例の一部を改正する条例

指定管理者や村が出資する法人等の守秘義務を追加する等の改正です。

## 原町市飯館村心身障害児就学指導の事務委託に関する規約の廃止

同組合が解散するのに伴い、その財産の処分に関し議決を求めるものです。

## 原町市飯館村児童生徒結核対策検討の事務委託に関する規約の廃止

これらは、原町市が南相馬市となるため、規約の廃止の議決を求めるものです。

## 心身障害児就学指導に関する事務の委託

これらは、南相馬市との事務委託に関する規約により、南相馬市に事務を委託することについて、議決を

## 児童生徒結核対策に関する事務の委託

これらは、南相馬市との事務委託に関する規約により、南相馬市に事務を委託することについて、議決を

## 介護認定審査会の共同設置

南相馬方面介護認定審査会共同設置規約により、介護認定審査会を共同設置することについて議決を求めるものです。

## 南相馬市と飯館村との間における火葬および尿浄化槽汚泥処理の事務委託

事務委託に関する規約により、南相馬市に事務委託することについて議決を求めるものです。

# 村長村政報告

紙面の都合で、内容は一部省略してあります。

## 自立計画

昨年から取り組んできた村の自立計画がこのほど出来上がりました。今後は、村民の皆さんにもこの計画をお示しし、村民参加・協働の村づくりを進めていきます。  
 この自立計画は、来年村が立村50周年を迎えるに当



▲議会を傍聴する飯桶小の児童たち

人権擁護委員の候補者の推薦  
 嘉藤京子さん(白石)を人権擁護委員として推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

て、「飯館村で良かった」、「この村に住んで良かった」との声が聞かれる環境づくりを構築しなければならず、その指針となるものを「いたて立村50年 新たな出発プラン」にしたいと思っています。

プランの内容については次の3点を大きな柱としています。

第1に、住民と行政がお互いの役割を自覚し、地域づくりを進める『村民と行政の協働の推進』です。

第5次総合振興計画の「やるきつながらプラン」を代表するよう、住民と行政が知恵を出し合い、協力し合い、協働を進めることにより、住民の自主・自立の土壌をつくりながら、さらに、経費節減も図れればと考えています。

第2に、『ハードからソフトへの転換』を積極的に図っていきます。

これは、これまでの村の活性化は公共事業ありきの考え方から、量から質へ

の事業転換であり、既存の施設等を有効利用しながら、予算を所得向上策の推進や人づくり、交流事業などの事業費に充てたいと思っています。なお、第5次総合振興計画の中で計画したハード事業については、村の将来を見据えた上で、必要と思われるものを財政や補助事業と兼ね合わせながら、出来るだけ早期に着工できるように可能な事業の取捨選択を行い、既存の施設については、住民の生活に最大限活かせるように努めたいと考えています。

実施に当たっては、特に行政改革の推進について、当面新年度予算に反映できるところは対応し、また、その後一定程度まとまり次第、予算等に反映していきたいと考えています。

## 火災

年末にきて住宅火災が発生しました。今年7件目の火災で、その内5件が住宅火災です。(12月13日現在)

火災の予防については、消防団や婦人消防隊、地区防災会等でそれぞれ予防活動が行われていますが、最終的には村民一人ひとりの予防意識にかかってきます

ので、機会あることに訴えをしていきます。

## いたて秋まつり



▲力作・名作が展示された総合文化展

10月29日と30日の2日間、村公民館やJAそつま飯館総合支店、相農飯館分校などで開催しました。

当日は、恒例となりました「収穫感謝祭」や「総合文化展」、「相農飯館分校紅葉祭」、「JAまつり」、「商工まつり」、「あぶくま高原そばフェスタ」に加え、新たに「イタテバイクじゃがいもフェスタ」、さらに、NPO法人による「子どもフェスタ」など多彩なイベントが行われ、訪れた多くの方々は秋まつりを満喫して

いたよつです。なお、「総合文化展」には、947人の村民の方から1396点の作品を出品していただきました。

## 水稻

平成17年産米の12月1日現在の集荷状況は、予約数量3万7550俵に対し、3万7260俵で、93.9%の集荷率です。このうち、うるち米は予約数量2万5499俵に対し、2万3370俵で、集荷率は91.7%。

一方もち米は、予約数量1万2051俵に対し、1万2060俵で、集荷率は100.1%です。

集荷米の検査等級について、うるち米の1等米比率は41.2%で前年に比べ36%の減、また、規格外米も12%ほど出ており、大幅な品質低下となっています。もち米についても、1等米比率は45%で前年に比べ16%の減、規格外米は3%ほど出ています。

このように大幅な品質低下となった要因は、カメムシの異常発生による被害が甚大であったこと、8月から9月にかけての長雨による穂イモチ病の発生が大きく影響したものと分析しています。

過般開催した「飯館地域水田農業推進協議会幹事会」においても、この件について協議され、次年度は今年の教訓を生かし、特にカメムシ対策として春先に地域ぐるみで水田畦畔および周辺の野焼きの徹底と、秋の適期防除を呼びかけることとしました。

## 集落営農

集落営農についての認識と理解を深めていただくため、11月7日に福島県農業振興公社の片平参事を講師に招き、「集落営農推進セミナー」を開催しました。出席された方々には、今なぜ集落営農が必要なのか、少なからず理解をしていただけたものと考えています。



▲セミナーのようす

また、12月には村や県農業委員会、JAそつまの各関係機関合同で、全行政区を対象に「集落営農地区説明会」を開催しました。来年3月までに、モデル的な集落営農組織を数地区立ち上げできるよう推進していきたいと考えています。

## 企業支援

過般 (株)菊池製作所から製品保管庫新設に係る支援について申請があり、「企業立地審議会」を開催し、承認いただきました。この新設により20人の雇用増を図るとのこと、村民の所得向上に寄与できるものと期待しているように思います。



▲新設中の製品保管庫

また、同社は平成18年度にジャスタック証券取引所に上場することであり、近々工場の増設計画もある旨情報を得ましたので、早速11月22日に本社を訪問し、菊池社長に工場増設の際はぜひ村に建設されるよう強く要請してきました。

「ご承知の通り、菊池製作所は村内最大の企業であり、所得向上はもとより、若者の雇用と定住対策に大きく寄与されており、今後本村に工場の増設がなされればさらに雇用の増大を図ることができると、村としても出来る限りの支援をしていきたいと考えています。

## 愛の俳句事業

7月から9月にかけて募集したところ、全国各地および海外から3608句と過去最多のご応募をいただきました。10月末に、選者の集まどかさんに50句を選定していただきました。

現在、句碑製作と設置の作業を進めています。なお、今回設置の句碑は、来春開催予定の「愛の園遊会」でお披露目することになっています。

## ステーキハウス

現在の運営体制は大変難しい状況下にあります。したがって、今後電源立地交付金事業を活用して施設の一部改修を行い、再オープンしたいと考えています。本件については、去る12月1日の臨時株主総会において承認いただき、来月9日をもって一時休業することとしました。一時休業前に「飯館牛1頭丸ごと食いつくしキャンペーン」を3割引

## 診療所の統合

11月10日に「飯館村診療所検討委員会」より、草野・飯樋両診療所の統合に関する提言をいただきました。



▲提言書を手渡す佐藤委員長ら

主な提言内容は、村民の長生きを支え、安心して子育てのできる環境づくりとして、保健・医療・福祉の連携基盤の充実が最重要課題であり、なかでも地域住民が安心して、いつでも受診できる医療体制の整備が強く求められています。

統合診療所の役割として  
は、一次診療から二次診療  
へ適切につなぐことが最善  
策であり、単に医療を提供  
する施設としてではなく、  
健康づくりや介護保険事業  
との連携が図れるような内  
容とし、出来る限り村民の  
要望にきめ細かに応えられ  
る診療所経営を目指すべき  
との提言です。詳細は、建  
設場所や施設規模、建設時  
期、診療体制の整備および  
交通手段の整備などについ  
ての内容になっています。

今後、提言いただいた内  
容を充分尊重し、実施に向  
けて努力していきたいと考  
えています。

## 税の収納状況

平成17年度村税の収納状  
況は、厳しい状況ですが前  
年並みの収納率となってい  
ます。収納率向上のため、  
11月から助役を本部長とす  
る「特別対策本部」を設け、  
全管理職と税務担当職員に  
よる滞納世帯の臨戸徴収を  
実施しました。

## ごみ処理

施設の故障により、9月  
から停止しているクリアセ  
ンターの焼却施設の工事に  
ついて、現在は作業も最終  
工程となっており、年末に  
は竣工する見込みです。

## 交通事故防止運動

12月10日から1月7日ま  
で「年末年始の交通事故防  
止県民総ぐるみ運動」が実  
施されます。この期間は、  
凍結等により危険な道路状  
況であり、年末年始で飲酒  
の機会も多い時期でもあり  
ます。

村内から痛ましい事故を  
なくすため、村民の皆さん  
には、絶対に危険な運転を  
されないよう、関係機関の  
ご協力を得て啓発に努めて  
いきたいと考えています。

## アスベスト対応

全国的に問題となってい  
ます公共施設等へのアスベ  
スト使用について、学校施  
設、社会教育施設、給食セ

ンターの全施設について使  
用の有無を調査しました。

その結果、草野小プール  
の更衣室および倉庫の天井  
部にクリソタイルと呼ばれ  
る物質を吹付けた製品が使  
われていることが判明しま  
した。空気中への飛散状況  
を測定しましたが、大気汚  
染防止法に規定されている  
基準値を大きく下回る、1  
リットル中0.5本という  
結果でしたので、児童への  
健康被害はないものと思っ  
ています。この間、草野小  
の保護者に対しても、状況  
報告をしながら不安解消に  
努めてきました。

## 飯樋小学校

11月末で全ての工事を完  
了しました。これで施設面  
での環境整備は整ったもの  
と思っています。

今後は、完備された施設  
環境を活かした学校経営が  
進められるよう指導してい  
きたいと思っています。

## スクールガードリーダー

県教育委員会が地域ぐる  
みの学校安全体制整備事業  
の一環として制度化した  
「スクールガードリーダー」  
として、2人の指導員が委  
嘱され、11月より活動して  
頂いています。来年3月31  
日までに、登下校時を主体  
に夜間も含めて村内の学校  
を巡回指導することにより、  
子ども達の安全確保・事故  
防止に目を光らせて頂いて  
います。

## 公民館事業

せんでした。  
「思いやり・までいラリ  
ーピンボン大会」が、11月  
13日に飯館中体育館にて行  
われ、飯館村独自のルール  
による卓球を通して「まで  
い」を感じながら交流を深  
めました。

この大会は、これまでと  
は違った価値観や、今の時  
代に大切な精神を広く理解  
してもらうことを目的に、  
福島県地域づくりサポート  
事業の助成を受け、実行委  
員会や中学生の方々の手に  
より初めて実施したもので  
す。大会は、村内外から約  
120人の参加を得て実施  
され、盛会の内に終わるこ  
とが出来ました。



▲2年振りに実施された村民体育大会



▲村独自のルールで行われたピンボン大会